

第8章 農山漁村地域の暮らしの安全・安心の確保編

1 現状と課題認識

1) 農山漁村地域の防災・減災

- 近年、異常気象による局地的な豪雨の頻発、台風の大型化、高潮、大規模地震や農業用水利施設等の老朽化による機能低下などにより、農山漁村地域が被害を受けるリスクが高まっています。
- 農業者の高齢化や減少による維持管理体制の低下が危惧されています。
- 適切な維持管理、改修や整備が必要となっています。

2) 生活雑排水の適正な処理による水質保全

- 人口減少、過疎化による地域の変化や污水处理施設の老朽化の進行などにより、適切な維持・管理に係るコストの増大が懸念されます。

2 取り巻く環境

1) 農山漁村地域の防災・減災

(1) 国土強靱化基本法(平成25年度)

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災、迅速な復旧・復興につながる施策を展開し、大規模自然災害から国民を守ることを理念とした「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行されました。

(2) 広島沿岸海岸保全基本計画の見直し(平成26年度)

- 近年の大型台風による高潮被害や東日本大震災を踏まえ、今後発生が想定されている南海トラフや瀬戸内海域の活断層等を震源とする地震及び津波への対応に向け基本計画が変更されました。

2) 生活雑排水の適正な処理による水質保全

○ 広島県污水適正処理構想の見直し(平成26年度)

- ・ 自治体の財政状況、人口減少、過疎化などの社会情勢の変化や処理水量の減少による処理施設の稼働率低下、污水处理施設の老朽化の進行などの管理上の課題に対応するため、見直しが行われました。

3 取組の考え方

1) 農山漁村地域の防災・減災

(1) 既存施設の維持管理体制の強化

- 農業用水利施設等の管理者による維持管理・保全管理の実施や地域ぐるみでの減災意識の醸成など、被害の発生を低減させる減災対策を行うことにより、農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保します。

(2) 農業用水利施設等の改修・整備

- 老朽ため池の整備、海岸保全施設の整備、地すべり防止対策や治山施設の整備などにより、農山漁村地域の防災機能を高め、農林水産業を支える地域の安全・安心を確立します。
- また、災害リスクや地域の状況等に応じて、ハザードマップの作成などのソフト対策と施設整備などのハード対策を適切に組み合わせて効果的に取り組みます。

① 老朽ため池

- ・ 平成22・23年度に、貯水量1,000m³以上の4,357箇所で開催した「ため池緊急点検調査」を踏まえ、老朽度や影響度に応じた対策を実施します。
- ・ また、重要度の高いため池から耐震診断を順次実施します。
- ・ これらの結果を受け、適切なハード対策やハザードマップの作成などのソフト対策に取り組みます。

② 海岸保全施設

- ・ 波浪・高潮による背後集落や背後農地への被害防止のため、広島沿岸海岸保全基本計画に基づき、適切な対策に取り組みます。

③ 農道施設

- ・ 今後発生が想定される南海トラフ地震による甚大な被害も踏まえ、渡海橋の現状把握や耐震診断などを実施し、重要度の高いものから保全対策に取り組みます。

④ 治山施設

- ・ 山地災害を防止するため、治山施設の整備に取り組みます。
- ・ 既存の治山施設について、一斉点検を行い、その結果を踏まえ、適切な維持管理、改修及び新たな治山施設の整備に取り組みます。
- ・ 山地災害危険地区の情報を市町に提供するなど、ハザードマップの作成を支援します。

2) 生活雑排水の適正な処理による水質保全

○ 集落排水施設の整備及び機能保全

- ・ 社会情勢の変化に対応し、持続可能な運営に対応していくため、処理コストの低減や安定的な施設管理の実施を進め、農山漁村地域の生活雑排水の適正処理と水質保全を行います。
- ・ また、汚水処理施設の機能診断及び保全対策を実施し、機能維持を支援します。

4 目標数値（現状(H25)→H29(目標)→H32(目標)）

項目		H25	H29	H32
防災減災対策	老朽ため池対策箇所数(箇所)	1,091	1,490	1,790
	農地海岸保全施設整備延長(km)	56	57	58
	漁港海岸保全施設整備延長(km)	60	63	65
生活環境対策	集落排水処理計画人口(人)	60,130	63,910	66,000
	集落排水施設機能診断(施設)	19	48	64